

平成28年第5回伊賀市議会（定例会）

請 願 文 書 表

平成28年9月1日

1 受 理 番 号	請願第31号
2 受 付 年 月 日	平成28年 7 月 29 日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市阿保1143番地の 5 松原美省 外 9 名
4 請 願 の 件 名	伊賀鉄道の利用者を増やす制度制定を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>伊賀鉄道は、現在伊賀市の支援を受けて維持存続している市民にとって重要な公共交通機関です。この伊賀鉄道の利用客を増やして、鉄道業務を盛んにすることは、市全域の賑わいを創出するかなめです。</p> <p>せっきやく市の財政を投入して経営を維持している伊賀鉄道の利用について、市内の後期高齢者の市民に乗車無料パス（仮称）を交付する制度を制定してくださるようお願いいたします。</p> <p>パスの交付を希望する申請人は顔写真とパス作成実費を添えて申し込むこととすれば、本制度施行に伴う特別予算財源措置は原則不要と思料します。</p>
6 紹 介 議 員	嶋岡壯吉、森川 徹、生中正嗣、中井洸一、中谷一彦、田山宏弥、森 正敏、空森栄幸、岩田佐俊、中岡久徳、森岡昭二
7 付 託 委 員 会	総務常任委員会

1 受 理 番 号	請願第32号
2 受 付 年 月 日	平成28年 8 月24日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市P T A連合会 会長 奥野義生 外2名
4 請 願 の 件 名	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」「教育水準の維持向上」を保障するため、国が必要な財源を保障するとの趣旨で確立された制度です。1985年以降、国と地方の役割分担・財政状況等をふまえて、義務教育費国庫負担金の一般財源化がおしすすめられ、2004年までに教材費や旅費などが一般財源化されました。公立小中学校等の教職員給与費については、教職員の確保と適正配置のため、国庫による負担がなされてきましたが、2006年から国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。</p> <p>そのような中、義務教育にかかわる公的支出に、各自治体間での差異が生じています。例えば、1985年に一般財源化された教材費のうち図書費については、「学校図書館図書標準」が国によって定められています。しかしながら、三重県においては、実際にその標準を満たしている公立小中学校は、小学校で46.9%、中学校で27.6%にとどまっています。</p> <p>2020年度からの導入が検討されている「デジタル教科書」については、検討会議の中間まとめにおいて、「無償措置の対象とすることは、直ちには困難である」ことが示されており、導入にあたっては「教材費なりの形で保護者の一部負担となる可能性も考えられる」としています。</p> <p>未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことであり、その時々の方財政状況に影響されることのないよう、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実が求められます。</p> <p>以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度が存続、充実され、国の責務として必要な財源が確保されるように、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6 紹 介 議 員	近森正利、中岡久徳、森岡昭二
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1 受 理 番 号	請願第33号
2 受 付 年 月 日	平成28年 8 月24日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市P T A連合会 会長 奥野義生 外2名
4 請 願 の 件 名	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>2011年4月の「義務標準法」改正により、小学校1年生の35人以下学級が実現し、2012年には、法改正による引き下げではないものの、小学校2年生への実質的な拡大が実現しました。三重県では、現在、小学校1・2年生の30人学級、中学校1年生の35人学級が実施されています（いずれも下限25人）。しかし、その他の学年については、義務標準法にしたがって、40人学級が基本となっています。経済協力開発機構（OECD）加盟国と比較すると、日本の1クラス当たりの児童生徒数は小学校27人、中学校33人と、平均（小学校21人、中学校24人）を大きく上回っています。</p> <p>教員が教科指導・生徒指導・部活動指導等を一体的に行う「日本型学校教育」は国際的にも高く評価されている一方、複雑化・多様化する課題が教員に集中しています。増加傾向にある日本語指導などを必要とする子どもたちや「障がい」のある子どもたちに対して、個々の状況にあわせた対応も求められています。教職員の加配定数は、そのときの財政状況に強く左右されます。教育の諸課題に対応し子どもたち一人ひとりに向き合うためには、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善によって、安定的な基礎定数を確保することが必要です。</p> <p>2012年における日本の教育機関に対する公財政支出は、対GDP比は3.7%で、OECD加盟国平均（4.8%）に及びません。教育予算を拡充し、教職員配置の拡充も含めた教育条件の整備をすすめていくことが、山積する教育課題の解決をはかり、子どもたち一人ひとりを大切に、子どもたちの「豊かな学び」を保障することにつながります。</p> <p>以上のような理由から、教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充をおこなうように、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6 紹 介 議 員	近森正利、中岡久徳、森岡昭二
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1 受 理 番 号	請願第34号
2 受 付 年 月 日	平成28年 8 月24日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市P T A連合会 会長 奥野義生 外2名
4 請 願 の 件 名	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を 求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちのくらしや学びに大きな影響を与えます。</p> <p>2012年における、日本のすべての教育支出に占める私費負担の割合は29.9%で、経済協力開発機構（O E C D）平均の16.5%を大きく上回っています。</p> <p>全国で16.3%、6人に1人の子どもが貧困状態にあり（2012年度厚生労働省）、三重県においても8.6人に1人の子どもが就学援助を受けています（2013年度三重県）。厳しい状況におかれた子どもたちに寄りそう教育や、一人ひとりの人権・学習権を保障する支援策が喫緊の課題となっています。</p> <p>このような中、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が2014年1月に施行され、8月には「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。</p> <p>今後、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の配置拡充等、国による支援策が必要です。</p> <p>高等学校段階においては、入学料・教材費・部活動のための経費等の保護者負担は重く、「学びたくても学べない」という状況は依然大きな課題です。2014年度から高等学校等就学支援金制度が導入され、三重県内においては高校生等奨学給付金制度が導入されています。しかし、修学年限を超えて在籍する生徒には適用されない等の課題があります。</p> <p>高等教育段階における貸与型奨学金については、卒業後にその返還が大きな負担となっており、給付型奨学金の創設が強く望まれています。</p> <p>高等学校等就学支援金制度の充実、奨学金制度の改善などのよりいっそうの支援策が必要です。</p> <p>家庭での経済格差を教育の格差につなげないよう、制度・施策のよりいっそうの充実が求められています。</p> <p>以上のような理由から、すべての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度が拡充するように、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6 紹 介 議 員	近森正利、中岡久徳、森岡昭二
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会

1 受 理 番 号	請願第35号
2 受 付 年 月 日	平成28年 8 月 24 日
3 請願者の住所 及び氏名	伊賀市上友生785番地 伊賀市 P T A 連 合 会 会 長 奥 野 義 生 外 2 名
4 請 願 の 件 名	防災対策の充実を求めることについて
5 請 願 の 要 旨	<p>「南海トラフ巨大地震の被害想定（第二次報告）」（2013年）では、東海地方が大きく被災した場合、三重県内の避難者数は、地震発生翌日で約35～56万人にのぼり、一ヶ月後においても約10～20万人が避難所生活をつづけることになると推計されています。</p> <p>東日本大震災（2011年）、熊本地震（2016年）では、多くの学校が避難所となりました。地域の避難所として、耐震・耐火性などの安全対策、避難者の生活を支えるトイレや発電設備、飲料水の確保等が求められます。しかしながら、「体育館の照明や内壁の落下等により、避難所として使用するには危険」「トイレまでの動線に段差や階段があり、車椅子利用者等への対応が困難であった」などの課題も報告されています。</p> <p>三重県では学校構造部材の耐震化が着実にすすめられており、小学校・中学校の一部を残すのみとなりました。一方、非構造部材の耐震化について、文部科学省は、国公立学校施設の屋内運動場等の天井等の落下防止対策について、2015年度までの速やかな完了をめざして取り組むよう、各教育委員会等に要請しました。しかしながら、2016年4月現在、県内小中学校で584棟中368棟、県立学校126棟中87棟について、対策が完了しておらず、昨年度中の全棟完了は実現しませんでした。</p> <p>また、県内の公立学校のうち、569校が避難所指定を受けているにもかかわらず、多目的トイレや自家発電設備等の設置率は約7割、貯水槽・プールの浄水装置等の設置率は約3割と、十分であるとは言えません。また、避難所となっている学校において、どのような初期対応が必要か、教職員が避難所運営にどうかかわるか等の議論も必要です。学校・家庭・地域が連携した、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しや充実が急務です。</p> <p>以上のような理由から、子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実をはかるように、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。</p>
6 紹 介 議 員	近森正利、中岡久徳、森岡昭二
7 付 託 委 員 会	教育民生常任委員会